

府内25警察署（交通課）に 運転適性相談窓口を設置

平成30年3月26日(月)～運用

おじいちゃんの運転
最近ちよつと心配…

最近、運転していて「ヒヤッ」
とすることが増えたかな？…

【運転適性相談窓口】

運転適性相談窓口とは、加齢に伴う身体機能の低下等のため、自動車等の安全な運転に不安のある高齢ドライバーやそのご家族、一定の症状を呈する病気等のため、自動車等の安全な運転に支障がある方等が、担当の警察官に相談することができる窓口です。

「これまでのような運転ができなくなった」「危ないから運転はもうやめて！」と家族から言われたなど、運転に不安のある高齢ドライバーやそのご家族の方は、積極的にこの窓口をご利用下さい。

【運転適性相談窓口のご案内】

受付時間	月～金曜日(休日等は除く) 午前9時～午後5時まで
受付場所	○ 府内25警察署交通課 (舞鶴警察署東庁舎、右京警察署京北交番、 京丹後警察署網野交番・久美浜交番を含む)
	○ 京都駅前運転免許更新センター
	○ 警察本部運転免許試験課 臨時適性検査係

